

公益財団法人高知県体育協会
平成30年度 強化選手等指定要項

1 目的

国民体育大会を主とし、各種全国大会において優秀な競技成績を収めるため、強化選手及び監督・コーチ・トレーナーを指定し、競技力の向上を図る。

2 指定競技

国民体育大会正式競技40競技(スケート除く)

3 指定の基準

(1) 選手は、国民体育大会に出場資格がある者で、各種全国大会に出場が見込まれる者及びそれらと同等の競技水準を有する者。

ただし、各季(冬季大会・本大会)別に1人1競技の指定とする。

また、当該年度国民体育大会終了後は、次期開催大会への出場資格がある者の追加を可とする。

(2) 監督・コーチは、指導者としての人格が備わり高度な技術・戦術等の指導助言で、選手の活動を支援できる者を指定する。

(3) トレーナーは、スポーツに理解を示し選手及び監督・コーチの強化事業を支援できる者を指定する。

(4)「全高知チーム」指定競技団体(種目)については、その活動に参加する場合、上記(1)～(3)のほかで競技団体の指定する選手等を指定することができる。

4 指定の方法

各競技団体が強化指定選手等届を県体育協会に提出後、県体育協会が受理する。

ただし、会長は強化指定選手等が、公益財団法人高知県体育協会選手強化・育成事業費補助金交付要綱第7条第2項にある、別表2に該当する場合は抹消を命ずることができる。

5 指定の数

(1) 選手の人数制限はない。各種別の監督は2名・コーチは3名を上限として提出できる。突発的な事態への対応なども考慮しつつも、限られた強化費の中で効果的に成果が出来るように各競技団体で十分検討したうえで選考し、県体育協会へ提出すること。

(2) トレーナーは、競技に対し各種別1名とする。

(3)「全高知チーム」指定競技団体(種目)については、上記のほか「トップコーチ・アシスタントコーチ・サポートコーチ」を指定し提出しなければならない。

6 変更及び追加並びに辞退

選手等に変更及び追加並びに辞退が生じた場合、県体育協会と競技団体が協議のうえ、変更及び追加並びに辞退することができる。

※所定の用紙に記入して、県体育協会に提出すること。

7 指定期間

原則として、指定の日から当該年度の3月31日までとする。

8 その他

「指定証」は原則として、希望者のみ発行する。